

あなたの会社の就業規則は大丈夫ですか？

### 就業規則チェックシート

概要	項目	チェック	
育介法	育児休業・介護休業規定は見直しましたか？*1	はい	いいえ
規則の適用範囲	この就業規則が適用される社員の範囲を定めていますか？*2	はい	いいえ
	パート・タイマーだけに適用される就業規則を作っていますか？*3	はい	いいえ
退職解雇	退職に関する事項は記載してありますか？	はい	いいえ
	解雇に該当する事由を全て具体的に定めていますか？*4	はい	いいえ
罰則等	罰則規定は作成していますか？	はい	いいえ
	業務上知りえた情報について退職後も含め守秘義務を定めていますか？	はい	いいえ
	損害賠償規定はありますか？*6	はい	いいえ
定年	定年延長、再雇用制度の導入を定めていますか？*7	はい	いいえ
出向等	配転、出向、転籍について定めていますか？*8	はい	いいえ
労働時間	始業・就業時間は明記していますか？	はい	いいえ
	就業時転換について明記していますか？	はい	いいえ
	時間外労働の有無について明記していますか？	はい	いいえ
休憩・休日	休憩・休日・休暇についての規定はありますか？	はい	いいえ
	子の看護休暇についての規定はありますか？*9	はい	いいえ
賃金等	賃金の決定・計算・支払い規定はありますか？	はい	いいえ
	賃金締切日・支払日について明記していますか？	はい	いいえ
休職	休職規定はありますか？	はい	いいえ

#### \*備考

- \*1 平成16年度育児介護休業法が改正されています。
- \*2 就業規則の適用範囲を明確にしなかったため労働争議に発展した場合があります。
- \*3 パート・タイマーの多い雇用形態の場合、必要です。
- \*4 平成15年度労働基準法の改正で、解雇権の濫用禁止が明文化されましたので必要です。
- \*5 情報化時代です。個人情報保護法の観点からもこの条項は必要です。
- \*6 金額を予定することは労基法で禁止されていますが、損害賠償規定までは禁止されていません。
- \*7 平成18年4月改正施行の高齢者雇用安定法を踏まえ何らかの措置が必要です。
- \*8 出向、転籍の制度があれば、就業規則に盛り込むことをお勧めします。
- \*9 育介法の改正で、子の看護休暇が認められました。